

平成 3 1 年度第一回定例会 自民党・市民の会代表質問 会議録 (作成中)

(会派構成 嶋野浩一郎、光好博幸、松本暁彦)

| 項目名 | 頁 |
|----------------------------|----|
| 1 「市民が元気に活動するまちづくり」について | |
| (1) 市民活動施策について | 2 |
| (2) 情報発信の強化について | 4 |
| 2 みんなが安全に快適に暮らせるまちづくりについて | |
| (1) 大規模災害の備えについて | 6 |
| (2) 消防・救急救助施策について | 8 |
| (3) 都市基盤整備について | 10 |
| (4) 市民を支える上下水道について | 12 |
| (5) 多世代での同居・近居について | 14 |
| 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて | |
| (1) 環境問題について | 16 |
| (2) ごみ処理の広域連携について | 18 |
| 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて | |
| (1) 地域福祉施策について | 20 |
| (2) 子育て支援について | 22 |
| (3) 健康寿命の延伸の取り組みについて | 24 |
| 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて | |
| 児童・生徒の学力向上について | 26 |
| スポーツ環境の充実について | 28 |
| 6 活力ある産業のまちづくりについて | |
| (1) 産業活性化について | 30 |
| (2) 健都イノベーションパークについて | 32 |
| 7 計画を実現する行政経営について | |
| (1) 持続可能な行政経営について | 34 |
| (2) 公共施設等の管理運営について | 36 |
| 8 鳥飼地域の活性化について | 38 |

前提事項

1. 平成 3 1 年の質問は会派を代表して光好議員が行った。
2. 質問項目については 3 人で手分けし、意見を調整して作成
3. 各項目の内容は、見やすいように抜粋し、順序を整理している。

1 市民が元気に活動するまちづくりについて

(1-1) 市民活動施策について

○光好議員

それでは、順位に従いまして、自民党・市民の会を代表しまして、質問をさせていただきます。先日の質問と、似通った点もあろうかと存じますが、宜しくお願い致します。

1 市民が元気に活動するまちづくりについて、(1-1) 市民活動施策について、市民の方々と、協働のまちづくりを推進する為には、市民と行政それぞれが、その特性や役割を認識し、まちづくりを進めて行くことが重要であると考えます。改めて、本市の協働のまちづくりに対する想いと、市民活動施策に関する方針について、お聞かせ下さい。

○市長

「協働のまちづくりと市民活動の方針」についてのご質問にお答えいたします。本市におきましても、少子高齢化、価値観の多様化など、社会構造の変化により、地域のつながりが希薄化しているなか、まちづくりに重要なのが協働の取り組みと認識しております。

本市が目指す協働とは、みんなが摂津市に「住み続けたい」、また「住みたい」と思えるまちへの実現に向け、様々な課題に対して、行政は勿論、市民、事業者、団体がお互いに、自主性、自発性、対等な立場で連携、協力をしながら、共通の目標に向かう事が協働と理解し推進しているところでございます。

また、市民活動施策につきましては、市民活動に関する研修会や「つながりのまち摂津」の活動を継続して行いながら、新たに市民公益活動補助金の拡充やNPO法人を対象とした交流会を実施し、地域のネットワーク強化、多様な市民活動の活性化を図ってまいります。

○光好議員

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

市民活動施策についてですが、協働のまちづくりに対する想いと、市民活動施策の方針について、理解致しました。

現在、住民同士の交流やつながりが希薄化するなど、地域コミュニティの衰退が懸念されており、全国的に自治会の加入率低下が問題となっています。

しかしながら、昨年、本市を襲った自然災害の中では、地域の方々が、お互いに励まし合い、支え合っておられ、これこそ、常日頃から培った近隣同士のつながりや絆があってこそ成せることであり、改めて、地域コミュニティの重要性を実感した次第です。

平成30年度第1回摂津市市政モニターアンケート集計結果によりますと、自治会に加入していない理由として、「何をしているか分からない、加入メリットを感じないから」との回答が最も多い一方で、自治会に期待することの回答は、「防災・防犯活動」が最も多い結果となっています。これは、行政に期待することとも、一致しています。

そこで、市民の方々の関心が最も高い、「防災」という視点を切り口に、施策を講じることで、自治会の加入率低下に歯止めを掛ける、或いは、地域コミュニティの活性化に繋げることも、手段の一つであると考えますが、どう捉えられているか？今後の取り組みについても、併せてお聞かせ下さい。

○市民生活部長

第 1 回市政モニターアンケート調査を平成 30 年 8 月に行いました。この調査の中で、自治会や行政に期待することとして「防災・防犯活動」が高い数値となっており、昨年ございました、地震や台風災害に対する防災意識の大きな表れだと思われま

す。このことから、議員ご指摘とおり、地域の絆、つながり、コミュニティの活発化を進めるうえで、防災への取り組みが重要であり、この視点での取り組みが、自治会の組織力向上につながるものだと考え、自治連合会定例会での講演会や「つながりのまち摂津」連絡会議主催の地域交流研修で、防災と地域でのつながりの大切さを取り上げた講演会を行ったところであります。

今後とも、様々な機会を捉え、地域や市民ニーズを踏まえながら事業を展開し、自治会加入率、組織力向上につなげてまいりたいと考えております。

○光好議員

それでは、3 回目の質問をさせていただきます。

市民活動施策についてですが、防災の観点からの今後の取り組みについて、理解致しました。

アンケート結果や地域の抱えている課題を洗い出し、今までとは、違った切り口で分析・考察することで、効果的な取り組みが見えて来ると考えます。また、地域コミュニティの形成力が、防災と減災を実現する鍵だと考えます。

市民活動の活性化と協働の推進に向け、勢力的に取り組んで頂きますよう、要望と致します。

（１－２）情報発信の強化について

○光好議員

（１－２）情報発信の強化について、会派として、情報発信の強化の為のシティプロモーションについては、ふるさと納税や健都との連携などで推進して参りました。それを踏まえ、今回、シティプロモーション戦略策定を進められることを高く評価致します。

そこで、本戦略について、具体的にどの様に策定するのか、そして、どの様な効果・目標を想定しているのか、お聞かせ下さい。

○市長

「シティプロモーション戦略の具体的な策定方法、効果・目標」についてのご質問にお答えいたします。

今日の人口減少社会におきましては、多くの市町村が生き残りをかけた、いわゆる都市間競争が既に始まっているものと認識いたしております。そのため、市民や市内で活動している人たちが、本市の魅力に誇りや愛着をもっていただき、そこで住み続ける、活動し続ける、ひいては、他市から移り住んでもらえるような本市独自の「都市ブランド」を構築することが重要であると考えております。

今後、力を入れてまいります健都のまちづくりを踏まえた「健康医療」も本市のブランドの一端を担っていくものと考えておりますが、まずは、本市のまちの印象を市民や市外の方にアンケート調査を行い、本市の「強み」や「弱み」をしっかりと分析した中で、民間の専門機関の知恵もお借りしながら、シティプロモーション戦略を検討してまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、情報発信の強化についてですが、「都市ブランド」の構築という目的に基づき、しっかりと進められることと理解致しました。

その為には、シティプロモーションの魅力作りを担う各部署との連携が、これまで以上に必要となりますが、どう具体化されるのか。また、これまで幾度となく取り上げられたSNSやPR冊子などの情報発信媒体の強化が必須ですが、具体的にどう考えているのか、併せてお聞かせ下さい。

○市長公室長

「各部署との連携方策や、SNS及びPR冊子などの情報発信媒体の具体的な活用方法」についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、シティプロモーションを進めるにあたっては、広報課だけでなく、全庁的に取り組む必要があると認識しております。そのために、部局横断的なワーキンググループを設けるなど、シティプロモーション戦略の構想段階から各課が関わるよ

うな仕組みを検討してまいりたいと考えております。

また、シティプロモーションの方向性を定めた後は、それぞれの事業課ごとに効果検証を行う、いわゆるPDC Aサイクルの仕組みも構築してまいりたいと考えております。

これまで実施できていなかったSNSによる情報発信やPR冊子の作成におきましては、イベントなどを実施する事業課と連携を図りながら、全庁的に取り組んで行く仕組みを構築するとともに、民間の専門機関のご意見も参考にしながら、市内外へ効果的でタイムリーな情報が発信できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、情報発信の強化についてですが、各部署との連携及び情報発信媒体の強化について理解致しました。

特に、SNS等の情報発信媒体を増やすことは、災害対応での情報発信不足の解消にも大きく寄与し、安全・安心のまちづくりとも連携します。

当該戦略策定は、情報発信強化への大きな前進であり、しっかりと進めるよう、また、健都イノベーションパーク企業誘致などの時期的特性に応じた目標設定等も行うよう、要望致します。

2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて

(2-1) 大規模災害の備えについて

○光好議員

2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて、(2-1) 大規模災害の備えについて、昨年は、大阪北部地震をはじめ、西日本豪雨、台風 21 号の多くの災害によって本市は大きな被害が出ました。南海トラフ地震もいつ起きるか分からない中で、大規模災害の備えというものは、市の安全・安心のまちづくりの根本であり、具体的行動をもって、市民の信頼に応える必要があります。

今年度において、防災士資格取得支援、災害対策基金、備蓄品の増加など多くの防災施策に取り組まれることは高く評価するものです。

そこで改めて、「まちごと・丸ごと」防災体制の実現の為に、自助、共助、公助、それぞれをどの様に強化され、そして、有機的に連携して大災害における被害の最小限化を図るのか、具体的にお聞かせ下さい。

○市長

「自助、共助、公助の強化と有機的な連携」についてのご質問にお答えいたします。

本市は「まちごと・丸ごと」防災体制を目指しておりますが、自助、共助の強化については、市民の皆様「自らが自らの命を守る自助」と、「地域の安全を地域住民が互いに助け合って守る共助」の大切さを御理解頂くとともに、災害が発生した際に的確かつ迅速な行動がとれるよう、日頃からの備えをしっかりと行って頂くことが肝要であります。

昨今の風潮として、公助への過度な依存が取りざたされておりますが、公助には一定の限界があり、自助・共助なくして防災力の強化は望めません。また、行政と地域の防災活動のパイプ役も必要となっておりますことから、新年度は防災サポーターを募り、自助、共助を牽引し、公助を支援する人材を養成してまいります。さらに、防災士の資格取得費の一部を補助し、資格取得後は防災サポーターとしてご活動いただく制度も創設してまいります。

次に、自助・共助・公助の有機的な連携についてでございますが、大規模災害時の被害軽減には、何よりも市民、地域、行政が互いに連携・協働して災害対応にあたる必要がございます。これを踏まえて、新年度は自主防災訓練への支援だけではなく、(仮称)防災サミットせつつを開催するなど、地域と行政の連携強化や、自助・共助の取り組みの啓発と支援に努めてまいります。

○光好議員

次に、大規模災害の備えについてですが、自助、共助、公助、三助のそれぞれの強化並びに密接な連携して行くことを理解致しました。

さて、危機管理は災害発生時に予想される被害に対して如何に予防し、被害拡大を最小限化する為のリスク管理が基本となります。自助、共助の強化は勿論のこと、昨年 1

2 月議会及び「大阪北部地震の検証報告」において、公助の最も大切な指揮系統・内部統制等のリスクが明らかになりました。そして、検証報告には、「何々について検討する。」という様な文章が散見され、最終的な結論は出ていない状況です。

昨年 1 2 月議会において市長は「全庁的に今回の震災の検証の真っ最中で、その結論を待ちまして、そういったところも含めて具体的方針をお示したい」と言われています。故に、この結論を明確にし、対応する責任を果たすことが、公助強化での最優先事項であります。

検証報告の検討事項の結論は、引き続き防災対策委員会が責任を持って実施することが適切であると考えます。なぜなら、検討項目は多岐に渡り、全庁での調整が必要不可欠で、且つ検証業務の継続性が不可欠だからです。そこで、防災対策委員会が結論を出すことの責任について、いつまでに、どの様にして処置されるのか、お考えをお聞かせ下さい。

○総務部長

「震災の検証報告にあげられた課題について、誰が、いつまでに、どのようにして処置するのか？」についてのご質問にお答えいたします。

大阪北部地震の検証を通して洗い出された課題につきましては、市全体として解決する課題、本部として解決する課題、班ごとに解決する課題など様々ございますが、災害は待ったなし、いつ何が起こっても不思議ではない状況の中で、我々はそれぞれの役割をしっかりと認識し、できるものから鋭意取り組んでいるところでございます。

その一例としまして、過日庁内にて初動期情報連携訓練を実施し、災害対策本部と各班の初動手順を確認するとともに、新年度には全職員に初動マニュアルを配布し、初動期の具体的な行動の徹底を図ってまいります。また、市民生活に欠くことのできない電気やガスの供給に関しましても、関西電力及び大阪ガスとのホットラインを確保し、緊急時の情報連携体制を再構築したほか、阪急電鉄と踏切解放の協議も概ね整ったところでございます。

最後に、庁内のリスク管理や反体制組織の課題につきましては、引き続き防災対策検討委員会を中心に改善策等を議論し、その結果を新年度に改定を予定しております地域防災計画の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、大規模災害の備えについてですが、大阪北部地震の検証報告の検討事項を速やかに結論まで導き、具体的に反映させることが今年度の大きな責務であります。経験した者がいなくなった時、そのノウハウが全て失われる事態にならぬよう、文章化し、組織体制を見直し、行動することが必要です。

三助を強化するという安全・安全のまちづくりの言葉を、責任をもって実行するよう、強く要望致します。

（２－２）消防・救急救助施策について

○光好議員

（２－２）消防・救急救助施策について、今回、市民の命を守る消防・救急救助体制を強化されることは安全・安心のまちづくりへの取り組みとして、高く評価致します。

そこで、強化される救急救助施策について、どの様な効果を得られるのか、お聞かせ下さい。

○市長

「救急・救助施策の強化に伴う効果」についてのご質問にお答えいたします。

増加の一途を辿る救急需要に的確に対応するとともに、現場到着時間を短縮するため、本署配備の専任救急隊を 1 隊増隊いたしますとともに、千里丘出張所に救急車を配備し、救急体制を強化いたします。

これら救急車の運用は、GPS を活用した車両出動システムに更新いたしますことにより、現場到着時間の短縮に大きく貢献できるものでございます。

千里丘出張所に配備する救急車は、消防車との乗り換え運用といたしますが、阪急京都線以北に救急車を配備することにより、大阪北部地震で経験したような踏切の長時間閉鎖時にも、健都エリアを含む本市北部の救急事案への適切な対応が可能となるものでございます。

また、千里丘出張所につきましては、耐震改修の実施に併せて、庁舎機能の維持・強化を行うことにより、引き続き、北部エリアの拠点として有効に活用してまいります。

○光好議員

次に、消防・救急救助施策についてですが、多くの効果が見込まれることを理解致しました。

今、平時においても有事においても、消防の水平的な広域連携が重要であります。特に隣接している吹田市や茨木市、高槻市との緊密な連携は不可欠と考えますが、現状、そして、今後の水平的な連携の取り組みについて、お聞かせ下さい。

○消防長

消防の水平連携の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の通り、吹田市と共同で消防指令センターを運用できたことで、指令センターで、災害情報管理の一元管理が可能となったことにより、応援出動が円滑に実施できております。昨年大阪北部地震の発生時におきましても、119 番通報内容を指令センターでトリアージし、出動の優先順位付けを行うことで、迅速、的確な現場対応が行えたところでございました。

この事例は、まさに水平連携の成果であり、指令共同運用におけるメリットを活かした効果そのものであると考えております。

また、昨年発生いたしました鳥飼地区での倉庫火災においては、隣接市との消防相互応援協定に基づき迅速かつ効果的に応援出動を受けたことも水平連携の大きな効果のひとつでございました。

なお、大規模災害発生時においては、大阪府下広域消防相互応援協定により他市消防から応援を受けることとなっておりますが、南海トラフ巨大地震をはじめ甚大な被害をもたらす大災害への対応も見据え、今後におきましても、近隣市とのさらなる水平連携を強化することで、効果を見出していくことが重要であると考えております。

○光好議員

次に、消防・救急救助施策についてですが、水平連携の取り組みについては理解致しました。

この水平的な連携については、高価格特殊車両の共有や研修の統一など、まだまだ検討すべきものがあり、引き続き取り組むよう、要望致します。更に、南海トラフ地震などの大災害にも備えて、より広域での連携強化は必要です。その為には、庁内の意志統一も必要です。

そこで、最後に、災害時における関係機関等の連携及び地域防災計画への反映について、どうお考えか、お聞かせ下さい。

○消防長

災害時における関係機関等との連携についてのご質問にお答えいたします。

大災害発生時に的確に消防力を発揮するためには、普段から、関係機関等との連携強化を図ってまいる必要がございます。

また、災害発生時には、市災害対策本部、関係機関、警察、自衛隊及び他市消防等と情報を共有し、一体的な応急対策を実施することが重要となっております。

現在、緊急消防援助隊の合同訓練をはじめ、他消防と合同で訓練を実施する機会も多く、その成果も多くございます。

今後、引き続き関係機関との合同訓練等を継続的に実施し、より一層の連携強化に繋げてまいる考えでございます。

なお、摂津市地域防災計画の修正変更に伴いまして、消防といたしましても計画の整合性、統一性を図ってまいりたいと考えております。

（２－３）都市基盤整備について

○光好議員

（２－３）都市基盤整備について、本年は千里丘駅西地区再開発事業の一層の推進、阪急京都線連続立体交差事業での用地取得等の開始など、多くの事業が予定され、本市の一層の発展の基礎を築くものであります。

この基礎を築くにあたり、市政運営方針の「まちごと」の視点を軸とした安全・安心のまちづくりをどの様に反映させているのか、お考えをお聞かせ下さい。

○市長

「都市基盤整備」についてのご質問にお答えいたします。

昨年大阪北部地震では、建物の損壊による道路の通行止めや、鉄道の緊急停車に伴う、長時間の踏切遮断などにより、緊急車両の通行を始め、道路交通に大きな支障が出るなど、連立事業の重要性を改めて認識いたしたところであります。

安全・安心のまちづくりには、防災、交通安全を踏まえた都市基盤整備は不可欠であると考えており、現在、連立事業を始め、千里丘駅西地区の再開発、千里丘三島線の歩道拡幅などの事業に取り組んでいる所であります。

いずれの事業も、長期間に渡る事業ではありますが、少しでも早く完成できますよう、着実に進めてまいります。

○光好議員

次に、都市基盤整備についてですが、しっかりと安全・安心のまちづくりを具現化していることと理解致しました。

さて、都市基盤整備において、特に設計段階である千里丘駅西地区再開発は、南海トラフ大地震などの大災害にも備え、そして20年、40年先まで考慮した安全・安心のまちづくりとなるよう、努力すべきです。そこで、この再開発について、どの様に安全・安心を計画策定に反映して行くのか、お考えをお聞かせ下さい。

○建設部長

千里丘駅西地区における再開発事業の計画策定についてお答えいたします。

千里丘駅西地区の現状は、道路が狭く、古い木造住宅が密集しており、今回の地震では、一部の家屋で一部損壊等の被害が発生しております。一方、空地や駐車場等が見られるなど、土地の有効活用が図られておらず、また、駅前では歩行者と通行車両が輻輳するなど交通安全上危険な状態がみられます。

今回計画しております再開発事業では、建物の更新による耐震化と、土地の高度利用、さらに駅前交通広場の整備や歩行空間の確保による歩車分離と交通結節機能の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

○光好議員

次に、都市基盤整備についてですが、是非とも千里丘駅西地区再開発は安全・安心のまちづくりの旗印となるよう、引き続き、しっかりと取り組むよう、要望致します。

また、同様に、都市基盤整備である空き家対策についても、防犯・防災の両面からも、その対策は重要な課題であります。これらの多くの課題を一つ一つ丁寧に克服し、本市の更なる発展につなげるよう、併せて要望致します。

（２－４）市民を支える上下水道について

○光好議員

（２－４）市民を支える上下水道について、上水を安定的に供給することは、行政の極めて重要な責務であります。また、下水道についても昨今の降雨状況を踏まえ、安威川以南の雨水対策など、その重要性は益々高まっています。

そして、上下水道共に、施設や管路の老朽化による事故やトラブルが社会的な課題となっていますが、本市の上下水道施設や管路の状況をどう捉えられているのか、お聞かせ下さい。

○市長

「上下水道施設の状況」についてのご質問にお答えいたします。

水道事業は昭和 31 年度より、市内給水を開始しており、水道管については、法定耐用年数を超えた管路が、平成 29 年度末で全体の 4 割を超え、年々増加する状況であります。現在老朽管を耐震管への更新を進めており、合わせて耐震化率向上を目指しております。水道施設につきましては、配水池の耐震化に努めており、平成 31 年度より中央送水所 1 号配水池の実施設計を行う予定であります。

下水道事業は、昭和 40 年度より事業を開始しており、優先的に大口径の管渠内の状況を調査しております。市内には、法定耐用年数に達した管渠はまだなく、これまでの調査結果からも改築が必要な損傷の発生は見受けられず、顕著な劣化は進んでいないと考えております。

各地で大雨による被害も多発しておりますことから、現在進めております雨水の幹線工事を含め、雨水対策を着実に進めてまいります。

○光好議員

次に、市民を支える上下水道についてですが、上下水道施設の状況について、理解致しました。

まず上水道については、施設や管路の耐震化・更新を進めているものの、まだ多くの課題が残されています。本年度の事業として、管路の更新や中央送水所 1 号配水池の建て替え予定も踏まえ、今後の対策についてお聞かせ下さい。

また、下水道につきましては、「下水道ビジョン」策定に向け、管渠の実態調査をされていますが、その調査結果を踏まえ、今後の方向性について、お聞かせ下さい。

○上下水道部長

「上下水道施設の今後の対策と下水道管の調査結果からの今後の方向性」についてのご質問にお答えいたします。

中央送水所 1 号配水池は昭和 46 年より供用を行っております。平成 25 年度に実施いたしました耐震調査におきまして、耐震補強工事を行うことで所定の耐震性を確保す

ることが出来ないとの結果になったため、取り壊しを行い新たに同じ場所で築造することとするものです。平成 31 年度に実施設計を行い、平成 32 年度に発注を行い、竣工は平成 33 年度中の予定にしております。

水道管路につきましては、破損すると影響の大きい、基幹管路といわれる径 300 ミリ以上の管路を中心に耐震管への取り換えを行っております。

今後、法定耐用年数で更新を行いますと約 10 年間で約 300 億円が必要になる試算がでております。

しかし、資金も限られておることから、適切なアセットマネジメントを実施することにより、トータルコストの縮減や平準化等、費用負担を軽減しつつ更新投資を着実に進めて参ります。

下水道管渠については、現状は比較的健全な状況であります。法定耐用年数である 50 年に近づいておることから、平成 30 年度より布設年数が経過し、破損時に大きな被害が想定される径 800 ミリ以上の管渠約 70 km を 5 年間で完了するよう、カメラによる管渠の劣化状況の確認調査も集中的に実施しております。

引き続き、良好な管渠施設を維持していくため管渠の調査を進めるとともに、今後ストックマネジメント計画の策定を行い、予防保全の実施など、計画的かつ効率的な施設管理を進めてまいります。

○光好議員

次に、市民を支える上下水道についてですが、上下水道施設の今後の取り組みについて、理解致しました。

昨年 6 月の大阪北部地震では、本市の多くの地域で停電し、鶴野地域では、ガスの供給も滞りました。大中水系では、水道水の濁りが発生したものの、断水には至らず、水道水を供給し続けられたことは、高く評価すべきものと考えております。

上下水道事業共に、耐震化・老朽化対策を引き続き、鋭意進めて頂きますよう、要望致します。

（２－５）多世代での同居・近居について

○光好議員

（２－５）多世代での同居・近居について、本件につきましては、会派として、以前から繰り返し提言して参りました。その実現に向け、本年度の方針に掲げられたことを高く評価致します。

核家族化や地域のつながりの希薄化が、より一層進んでいる状況において、改めて、家族が果たすべき役割が重要であると強く認識しており、多世代での支え合いを、行政として促進することは、非常に大きな意義があると考えております。そこで、多世代での近居・同居推進に対する期待と、本市の想いをお聞かせ下さい。

○市長

「多世代での同居・近居」についてのご質問にお答えいたします。

近年、核家族化や夫婦共働き世帯の増加などにより、家庭をめぐる様々な社会問題が顕在化いたしております。

家族での支え合いやコミュニケーション不足などの背景を踏まえ、問題解決の糸口を探る一つの方策として、親、子、孫の三世代家族の同居や近居により、家族同士の絆を深め、日頃からお互いの顔が見え、声をかけあえる関係づくりをめざし、世代間相互の助け合いや交流を通じて、家族みんな安心して暮らせるよう「三世代ファミリー住まいるサポート制度」を新たに創設するものであります。

○光好議員

次に多世代での同居・近居についてですが、市長の想いを理解致しました。本年度、新たな制度として、「三世代ファミリー住まいるサポート制度」が創設されますが、具体的な内容について、お聞かせ下さい。

○建設部長

三世代ファミリー住まいるサポート制度の内容についてお答えいたします。

本制度の概要につきましては、多世代で同じ家に同居、または市内で近居するために、新たな住宅の取得、既存住宅のリフォーム、または市内への引っ越しを行う、親世帯又は子世帯に対し、これらの費用の一部を補助するものであります。

対象者は、親世帯又は子世帯とし、子世帯は、中学校修了までの子どもを養育されている世帯、または夫婦ともに４５歳未満の世帯としております。親世帯は、子世帯夫婦のどちらかの父母または祖父母を対象としております。

補助金の額につきましては、住宅取得補助は、市外からの転入による同居などで、新たに住宅を購入取得される場合に上限４０万円。

住宅リフォーム補助は、市外からの同居などで、お住まいの住宅を改修リフォームされる場合に、上限２５万円。

住宅転居補助は、市外からの同居などで引っ越しされる場合に、上限 5 万円を補助するもので、これら 3 つの補助は併用できないものとしております。

また、本市の特徴といたしましては、近隣市と比較して、住宅取得補助を手厚くしております。

実施時期につきましては、4 月から制度周知を広報誌やホームページ等により始め、7 月から受付開始を実施してまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、多世代での同居・近居についてですが、具体的な内容について、理解致しました。

本市にとって、当該制度創設は非常に大きな意義があります。しかし、その一方で、制度開始当初は、なかなか制度の趣旨が浸透せず、その利用率が少ないことも予想されます。

まずは、この制度の意義を広く周知し、今後の市民ニーズに応えられる制度として、しっかりと構築するよう、要望致します。

3 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて

(3-1) 環境問題について

○光好議員

3 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて、(3-1) 環境問題について、環境問題には、地球温暖化や、ごみ問題、大気汚染、生物多様性の喪失などがあり、最近では、海洋プラスチックごみ問題の深刻化も取り上げられていますが、それぞれの問題は決して無関係ではありません。そこで、環境問題の対策を推進する上での本市の課題について、お聞かせ下さい。

○市長

環境問題対策を推進する上での本市の課題についてお答えいたします。

一口に環境問題と申しましても、非常に多岐多様にわたるものでございます世界的な規模で考えますと、地球温暖化の問題や海洋プラスチックごみの問題。身近なところに目を向けますと、地域の美化や食品ロスの問題等々がございます。

本市が、平成 29 年 4 月に「摂津市環境の保全及び創造に関する条例」を改正いたしました。改正条例には、「地球温暖化への適応」、「環境教育・環境学習の推進」、「環境美化の推進」の視点を盛り込み、様々な施策を展開しております。

市政方針でも述べましたが、環境問題は一朝一夕に解決できるものではございません。例え小さな取り組みであっても、その一つ一つを根気強く積み上げていかなければなりません。そのような意味では、すぐに効果が現われることではなくても、それぞれの施策を根気強く実行し続けることが、環境問題対策を推進する上での課題ではないかと考えております。

○光好議員

次に、環境問題についてですが、対策を推進する上での課題について、お聞かせ頂きました。

本市では、ご答弁にもありました様に、環境保全条例が改正され、様々な施策を展開されていると認識しております。当該条例を改正したことに伴う、具体的な取り組みについて、お聞かせ下さい。

○環境部長

摂津市環境の保全及び創造に関する条例改正に伴う具体的な取り組みについてのご質問にお答えいたします。

同条例の改正ポイントとして、「地球温暖化への適応」、「環境教育・環境学習の推進」、「環境美化の推進」の 3 点がございます。

まず地球温暖化への適応に関しまして、30 年度は 6 月と 10 月に適応に関する講座を開催したほか、11 月の環境フェスティバルでは気象予報士の蓬萊大介氏を招き「天

気キャスターが伝える地球温暖化教室」と題した講演会を開催いたしました。

また、ドライ型ミスト発生機をコミュニティプラザや各種イベント会場に設置し、地球温暖化への適応をPRいたしました。

環境教育・学習の推進につきましては、先ほどご紹介した講座・講演会のほか、「ごみ減量化リサイクル絵画展」を「ごみ減量環境絵画展」にリニューアルし、環境に関する幅広い作品を募集いたしました。

環境美化の推進につきましては、JR千里丘駅及び阪急摂津市駅周辺と、両駅を結ぶ千里丘三島線を環境美化推進地区に指定し、清掃や啓発活動を行ってまいりました。

また、環境美化ボランティア制度を創設し、自主的な美化活動の促進と美化意識の醸成を図ってまいります。

○光好議員

次に、環境問題についてですが、条例改正に伴う具体的な取り組みについて、理解致しました。

市政方針にも掲げています、環境美化の推進や緑化活動の推進は、市民主導による活動であり、市民と行政が協働で推進することが不可欠です。環境を大切にすまちの実現に向け、是非、実りのある活動を展開して頂けますよう、要望致します。

特に緑化は、単にまちの美観としてだけではなく、見る人の心をやわらげ、市民のいこいの場を形成するなど、生活環境を良好にする役目を果たすものでもあります。緑化活動の推進として、「摂津市緑の基本計画」が策定されていますが、最後に、緑化推進に向けた活動状況について、お聞かせ下さい。

○建設部長

「市内の緑化活動の推進」についてのご質問にお答えいたします。

市内の緑化活動につきましては、鶴野苗圃を緑化の拠点として、花壇や苗圃を自治会などの市民団体が主体となって活動しており、各地域の花壇62箇所について、草花の植栽、水やり、除草などの管理を実施されております。

鶴野苗圃では、年間11回にかけて花と木の実践養成教室を開催しており、草花の育成に興味のある市民を公募し、一年を通じて種まきからの草花の育て方や、実際に市内花壇での草花の植栽の管理を体験してもらうなどの人材育成を図っております。

また、教室の卒業生が緑化活動グループを立ち上げ、現在5団体が市内花壇を4箇所管理しており、市の直営的な花壇管理の低減を図りながら、市民主体の花壇が進展しているところでございます。

今後、緑化施策の展開では、鶴野苗圃でのビニールハウスなど、施設の充実を図りながら、より多くの市民が緑化活動に参画できるよう、様々なかたちでの緑化意識の醸成を図ってまいります。

（3-2）ごみ処理の広域連携について

○光好議員

（3-2）ごみ処理の広域連携について、ごみ処理の茨木市との広域連携については、会派としても推進しており、今回、茨木市との基本合意書を締結されたことは高く評価致します。そこで、改めてその効果についてお聞かせ下さい。

○市長

「ごみ処理の広域連携の効果」についてのご質問にお答えいたします。

ごみ処理の広域連携につきましては、本市の焼却施設の老朽化が進み、将来のごみ処理のあり方を検討する中で、現在の環境センターの敷地が狭隘で住宅地に近いことから、現地での建替えは困難と考え、その解決策の一つとして、茨木市の施設での広域処理について協議を重ねてまいりました。

また、平成50年度（2038年度）までの16年間の試算では、本市単独処理を継続する経費と比較して、長寿命化のイニシャルコストで約28億円、ランニングコストで年間約1億1,000万円の経費削減が図れるものと見込んでおります。

本市といたしましては、将来にわたりごみ処理が継続できますとともに、スケールメリットを生かして、処理経費の削減にもつながりますことから、昨年12月25日に基本合意書の締結をいたしましたものでございます。

○光好議員

次に、ごみ処理の広域連携についてですが、この広域連携により市民への将来的な大きな負担を避け、持続可能なゴミ処理事業になると理解を致しました。

しかし、茨木市との広域化後の業務調整や、ごみ運搬の長距離化への対応など、解決しなければならない諸課題は多々あります。安定した制度確立の為の課題認識及びそのリスク削減について、どうお考えかお聞かせ下さい。

○環境部長

「安定した制度確立のためのリスク削減と課題認識」についてお答えいたします。

ごみ処理行政は、日々の生活などから排出されるごみを停滞なく、確実に処理していくことが求められる事業であります。広域処理の開始に伴い、本市の焼却炉は停止となることから、将来にわたって広域処理が続くよう、両議会の承認が必要となる、地方自治法に定める「連携協約」の制度を採り入れ、安定性と継続性を確保してまいります。

また、広域処理の開始にあたっての課題としましては、茨木市との関係では、事務委託の範囲、負担金等の支払い方法、搬入路の整備などがあり、本市独自の課題としましては、収集エリアや収集時間の見直し、現在、環境センター内にあります収集業務の事務所や車両保管場所、リサイクルプラザ周辺をはじめとした市民への説明、周知など、多くの課題がございます。広域連携が円滑に開始できますよう、今後、これらの課題の

解決に順次取り組んで参ります。

○光好議員

次に、ごみ処理の広域連携についてですが、茨木市、そして市内での課題対応がまだまだ山積みであることは理解致します。

期限は決まっていますので、それまでに着実に課題を処理・克服するよう、そして、将来に渡って、本市と茨木市がWIN-WINとなる良い連携を構築するよう、要望致します。

4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて

(4-1) 地域福祉施策について

○光好議員

4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて、(4-1) 地域福祉施策について、近年、高齢化の進展に伴う介護ニーズが増大し、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えて来た家族をめぐる状況も変化して来ています。様々な課題が顕在化していますが、本市の福祉のまちづくりに対する想いと方針について、お聞かせ下さい。

○市長

「本市における福祉のまちづくりへの想いと方針」についてのご質問にお答えいたします。

近年、少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加などの家族構成の変化等により、地域のつながりが薄れ、地域を取り巻く環境は、ますます厳しいものになってきております。

こうした中、本市では「みんなで支え合い、誰もが健康で安心して暮らせる人権と福祉のまちづくり」を基本理念として、全ての市民が地域福祉の主役であること、そして、行政がその支援を行うことにより、地域福祉の推進に努めてまいりました。

地域福祉を安定して持続的に推進するためには、市民一人一人が地域社会の一員として、子どもから高齢者まで、年齢や職業、ライフスタイルなどの違いを超えて交流し、自ら地域課題の解決に向けて、ふれあい・助け合い・支え合う活動を行うことが重要でございます。

再び、地域のつながりを取り戻すべく、各組織の連携を図り、オール摂津で、地域住民の活動の支援に努めてまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、地域福祉施策についてですが、福祉のまちづくりに対する市長の想いと方針について理解致しました。

本年度は、地域共生社会の実現に向け、「第4期地域福祉計画」が策定されることになっております。本市において、地域福祉を推進して行く為には、行政と地域の距離を更に縮め、地域課題を適切に把握して行くことが重要ですが、本市としての方策をお聞かせ下さい。

○保健福祉部理事

「地域福祉を推進していくための方策について」のご質問にお答えいたします。

地域住民の活動を支援するためには、地域の状況を適切に把握し支援する事が重要であり、全てを自治体だけで対応することは困難であると考えます。

このようなことから、本年度から、地域住民の困りごとについて包括的に支援するこ

とを業務とするコミュニティソーシャルワーカーを、地域に身近な組織である社会福祉協議会に事業移管させて頂いております。

社会福祉協議会については、これまでも校区等福祉委員会などの取り組みなどを通じて、地域に強固につながり、地域住民や関係団体と行政の間の調整役として活躍している組織であり、地域福祉において最も重要な組織の一つであると考えております。

次期地域福祉計画におきましては、こうした地域に身近な組織に対して、具体的な行動計画を求めていくとともに、こうした組織が地域福祉の推進に、自ら計画、実行できる力を獲得できるよう、組織の強化を図ってまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、地域福祉施策についてですが、方策について、理解致しました。

地域福祉の実現には、地域住民やボランティア、行政・関係諸機関、社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題を解決して行かなければなりません。ご答弁にもありました様に、社会福祉協議会との連携強化が不可欠です。地域福祉施策を推進すべく、是非、精力的に取り組んで頂けますよう、要望と致します。

（４－２）子育て支援について

○光好議員

（４－２）子育て支援について、千葉県野田市の悲惨な児童虐待事件など、児童虐待の増加は、本市においても大きな問題となっております。

それには、親の子育てでの不安を解消し、孤立家庭を防ぎ、様々なアプローチで、地域で共に育てる・地域共育で、子どもと、その家庭を支えることが必要です。そこで、本市の地域共育の観点での取り組みについて、お聞かせ下さい。

○教育長

「子育て支援」についてのご質問にお答えいたします。

本市総合計画では、「児童虐待防止体制の充実」の項目を設けており、関係機関の連携強化等により、未然防止・早期発見・的確な対応に取り組んできております。

ご質問の「地域共育」の観点のように、子育てで孤立しないようにすることが、虐待予防に有効であると認識しており、子どもに関わる関係課・関係機関等が子どもとその家庭を見守り、迅速に対応できるように、「要保護児童対策地域協議会」や「子育て支援ネットワーク推進会議」などの会議を設置し、日頃からネットワークの構築に努めているところでございます。

また新たな支援として、次年度から子育てに不安感の強い保護者への訪問看護を実施し、孤立化の防止に努めてまいります。

○光好議員

次に、子育て支援についてですが、是非、地域共育の観点で、地域で子育て家庭を支え合うよう、要望致します。

また、子育て支援において、もう一つ重要なことは「女性の活躍できる社会基盤の整備」であります。共働き家庭が増えている中で、幼児の保育ニーズ、学童保育のニーズが増々高まっている中、その対応は、まさに喫緊の課題であります。いつまでも先延ばしにすることは出来ません。

保育ニーズは、昨日、多くの会派で取り上げられましたので割愛し、学童保育ニーズへの課題解決について、どうお考えかお聞かせ下さい。

○次世代育成部長

「学童保育ニーズへの対応について」でございますが、優先的に取り組む課題といたしましては、平日における延長保育の実施と考え、この間、取り組んできております。

共働き世帯が増えてきている社会情勢の中で、開室時間を延長することは、利用者ニーズに応える時期が一致しているものと考えております。

延長保育等のサービス向上につきましては、一部の学童保育室運営業務を民間事業者へ委託することにより、実施していく予定でございます。これまでの直営の運営体制で

は、延長保育の実施には課題がございましたが、民間事業者を活用することにより、全ての学童保育室で延長保育を実施するものでございます。

民間事業者への委託につきましては、先進自治体における取組事例もございますことから、好事例や課題点等を確認した上で、取り組んでまいります。

○光好議員

次に、子育て支援についてですが、学童保育について、鋭意取り組まれることを理解致しました。是非、児童虐待防止、幼児の保育、学童保育等の子育て支援を時代ニーズに応じ、民間委託も含めしっかりと進めるよう、要望致します。

また、子育て支援では、家庭での経済的負担を減らすことも重要であると考えます。例えば、宮崎県の椎葉村（しいばそん）では、出生のお祝い金を支給する制度があり、出生から5年後に、2人目まで10万円、3人目は50万円、4人目以降は100万円がそれぞれ支給されます。この様な施策も、研究頂けますよう、併せて要望致します。

（４－３）健康寿命の延伸の取り組みについて

○光好議員

（４－３）健康寿命の延伸の取り組みについて、本市はこれまで、ウォーキングコースの増設や、健康器具の設置、健幸マイレージ事業の推進など、市民の方々の健康づくりに対して、精力的に取り組まれていることを高く評価致します。

本市は、健康都市宣言をしており、これからも、「健康づくり」という大きな目標に向けて、オール摂津で、取り組む必要があります。そこで、改めまして、健康づくりに対する本市の想いをお聞かせ下さい。

○市長

「本市における健康づくりへの想い」についてのご質問にお答えいたします。

近年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題に見られるように、今後、生活習慣病などの疾病の増加や認知症患者の増加など、医療や介護に係る社会保障費の増大が見込まれ、健康寿命の延伸に係る取り組みは、最も重要なものと認識しております。

本市の健康づくりへの想いは、全ての市民が健康への理解と関心を深め、健康づくりに取り組み、健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の社会を実現することです。

今年度におきましては、中間見直しを行っております「まちごと元気！健康せつつ21」では、「発症予防・重症化予防」、「地域の仲間とともに楽しく健康づくり」、「歩きたくなる・でかけたくなる町づくり」、「健康を支え、守るためにみんなで健康づくり」の4つの活動指針に基づき取り組みを進めております。

また、本年7月に国立循環器病研究センターの移転するに伴い、同センターや国立健康・栄養研究所などの関係機関との連携・協働をさらに促進し、市民の疾病予防・健康づくりを進めてまいります。

○光好議員

次に、健康寿命の延伸の取り組みについてですが、健康づくりに対する市長の想いを理解致しました。

本年度は、市民の健康寿命の延伸に向け、フレイル予防プログラムを策定する計画となっています。本市は、吹田市、高石市と共に、事業モデル地区となっていますが、今後の本市におけるフレイル予防の取り組みについて、お聞かせ下さい。

○保健福祉部理事

「今後の本市におけるフレイル予防の取り組み」についてのご質問にお答えいたします。

先月22日から今月5日にかけて、国立健康・栄養研究所により、40歳以上の市民約1万名を対象に、フレイルに関するアンケート調査が実施されました。これは、府・

市・国立健康・栄養研究所が連携し、働く世代から実践的できる効果的な「生活習慣改善プログラム」を開発することを目的としたものです。

フレイルとは、加齢とともに運動機能や認知機能等が低下した状態でございますが、フレイルが進行すると、転倒・骨折や閉じこもり、認知機能の低下等から要医療や要介護状態に陥る一方で、適切な支援を行えば、生活機能の維持・向上を図ることが可能でございます。

本市の要介護認定率は 65 歳から 74 歳までの前期高齢者で 5 % であるのに対し、75 歳以上の後期高齢者では 30 % と大きく増加しており、市民に対してフレイルに関する知識を広め、その予防に努めていただくことが重要であると考えております。

今後、フレイルに関するアンケートの結果を分析し、「生活習慣改善プログラム」が作成されることとなりますが、本市としては、引き続きこうした取組みに積極的に関与し、健康・医療のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

なお、新年度におきましては、国立健康・栄養研究所と連携し、体組成計等による測定会の実施など、フレイルの啓発等に取り組んでまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、健康寿命の延伸についてですが、本市におけるフレイル予防の取り組みについて、理解致しました。

フレイルとは、健常から要介護へ移行する中間の段階と言われており、高齢者の多くの場合、フレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられています。しかしながら、適切に支援を受けることで、健常な状態に戻ることが出来る時期ともされていますので、早期発見・早期支援に努め、より多くの高齢者の生活機能の維持・向上を目指して頂きたいと考えております。

また、今年度、健都には、7 月の国循に続いて、国立健康・栄養研究所の移転も今後予定されています。これらの関係機関と連携・協働すると共に、住民参加型で健康づくりに取り組む必要があり、成果や健診結果をしっかりと検証し、効果的に進めて頂きたいと考えております。

こうした取り組みを、市民のみならず、市外の方から注目される絶好の機会と捉え、健康寿命の延伸をリードするまちとして、積極的に取り組んで頂けますよう、要望致します。

5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて

(5-1) 児童・生徒の学力向上について

○光好議員

5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて、(5-1) 児童・生徒の学力向上について、本市にとって長年の課題であり、これまで、様々な取り組みが成されて来ましたが、思う様な結果に繋がっていないのが、現状であると認識しております。そこで、改めて現在の本市の児童・生徒の学力の状況について、お聞かせ下さい。

○教育長

「本市の児童生徒の学力の状況」についてのご質問にお答えいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査結果について、中学校では、全国平均との比較をみると、概ね昨年度並みの結果でございました。全国学力調査には主に知識を問うA問題と活用を問うB問題がございますが、全国平均を1とした時、本市の平均正答率を表した対全国平均比で申し上げますと、小学校では、過去いちばん正答率が低かった時に、0.79であった国語Bが今年度は0.91となり、国語Aでも0.98と全国平均に近づきました。算数でも、両区分において昨年度よりも向上し、調査開始の平成19年度以降、どの年度よりも全国平均に近づきました。

市全体の平均としては依然として全国平均に及ばず、年度ごとの差もあることから課題もございますが、これまでの取組により成果の出ている学校もございます。

教育委員会といたしましては、全小中学校の校長と学力向上担当教員を対象に、私が直接ヒアリングを行い、各校の取組とその成果について議論し、学校経営目標達成のため、支援しているところでございます。

○光好議員

次に、児童・生徒の学力向上についてですが、現在の状況を理解致しました。

これらの数字は、あくまでも対象となる全児童・生徒の平均値であり、学校や学年毎に、抱えている課題やその対策についても、異なると理解しております。児童・生徒の学力の向上という点において、実際に成果を上げられている学校の取り組みは、どのようなものがあるのか、事例があれば、お聞かせ下さい。

また、深刻な社会問題の一つとなっている、保護者の過度な要求やクレームが増加傾向にあり、教員がその対応で、苦勞されているという状況を耳にすることがあります。本市において、その様な状況が実際に起こっているのかも、併せて、お聞かせ下さい。

○教育総務部長

学力向上に成果を上げている学校の取組についてお答えいたします。

成果を上げている学校の取組としましては、学力調査等の結果分析を授業改善に生かしている取組が挙げられます。当該校では年3回、教員と児童双方に授業についてのア

ンケートを行い、わかりやすく工夫された授業が行えているかどうかを、児童の声と教員側の意識とを比較して、学年、学校全体と組織的に検証しております。このように学期ごとにPDCAを行うことに加え、教員同士で授業を参観し、評価し合うことにより、授業する力を高め、効果を上げております。

学校は、保護者からの相談や要望があった場合にも、丁寧に対応しております。ご質問頂きました保護者からの過度な要求の事例は、年々増加する傾向がございます。しかし、その要求があまりに過度な場合は、大阪府のスクールロイヤー相談制度を活用し、弁護士からの助言をいただくことで、解決に至ることができました。今後とも、このような事例に対しても、教員の本来業務に支障が出ないよう学校を支援してまいります。

○光好議員

次に、児童・生徒の学力向上についてですが、学校・学年によっては、学力向上の成果が上げられていることを、高く評価致します。

これからも、個々の学校や学年毎に精査に分析し、児童・生徒の学力向上に向け、更に充実した取り組みをお願い致します。一方で、なかなか成果が上がらない学校があることも事実です。その様な学校に対して、今後、どの様に支援して行くのか、方策をお聞かせ下さい。

また、保護者への対応についてですが、大阪府のスクールロイヤーに相談せざるを得ないようなケースが、実際にあることを理解致しました。

教員が児童・生徒と向き合い、本来なすべき職務に差し障りがある状況は、何としても解消しなくてはなりません。本市として、独自にスクールロイヤー制度を設けることの必要性や、方策を検討して頂き、学校現場における、教員を支える体制を充実させて頂きますよう、要望致します。

○教育総務部長

学力向上に成果を上げるに至っていない学校への支援といたしましては、教育委員会でも個別の学校の状況について分析を行い、課題解決への必要な取組みを指導助言いたします。また、指導主事が直接、学校を訪問し授業の参観指導を行うなどの支援も引き続き、行ってまいります。市内の好事例について、今後さらに情報共有を進め、教員の授業力向上や人材育成の方法など、その効果を数値でも裏付けながら、校長や学力向上担当者研修等で共有し、働きかけてまいります。

（５－２）スポーツ環境の充実について

○光好議員

（５－２）スポーツ環境の充実について、スポーツは、市民の健康づくりや仲間づくり、或いは、社会性や協調性を培う青少年の育成にも重要な位置付けです。本市として、スポーツ環境の充実については、継続して取り組んで来られていますが、改めて、スポーツに期待する可能性や思いをお聞かせ下さい。

○市長

「スポーツに期待する思い、可能性」についてのご質問にお答えいたします。

スポーツは、健康及び体力の保持増進などといった役割だけでなく、例えば、昨年6月に開催されましたサッカーワールドカップでの本市出身の本田圭佑選手の活躍によって、地震で被害を受けた多くの方々が元気づけられるという効果をもたらしたことがございました。

このように、スポーツには人々に感動や希望を与えたり、ルールを守ることや他者を思いやる心を養うなど、次代を担う子どもたちの成長にも良い影響を及ぼしてくれる力があると思っております。

また、スポーツが持っている可能性として、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化などが課題となっている地域社会の再生にも寄与することができると考えております。

○光好議員

次に、スポーツ環境の充実についてですが、市長のスポーツに対する思いを理解致しました。

本年度、旧味舌小学校跡地での体育施設建設が実施設計の段階に入りますが、本件は、スポーツ環境を充実させるという市民ニーズに応えられる可能性を秘めています。市政方針において、市内スポーツ施設全体のあり方について、調査・研究を進めることがうたわれていますが、そういった観点から、本市としての位置付けと構想を、改めてお聞かせ下さい。

○市民生活部長

「旧味舌小学校跡地に建設予定の体育館の現在の位置付け、構想」についてお答えいたします。

現在、市立体育館は鳥飼体育館、正雀体育館、味生体育館の3館がございます。いずれもバスケットコート1面が入る規模の第一体育室を備えている地区体育館となっております。旧味舌小学校跡地に新しく建設を予定しております体育館につきましても、同規模の第一体育室を備える体育館を考えております。

また、新しい体育館では、団体での利用だけでなく、個人の体力づくり・健康増進の

観点の運用ができるように、個人で参加できるスポーツ教室やトレーニング機器の整備等も検討しているところでございます。

平成 29 年度の体育館の稼働状況は、3 館とも 70 % を超えており、体育館の需要は高いことが伺えますので、新しい体育館が加わることによって、より多くの方にスポーツができる環境を提供できるものと考えております。

この新しい体育館を加えて、グラウンドも含めた市のスポーツ施設全体の配置等について、先進事例等視察を行い、より良いスポーツ環境の整備を行うための調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、スポーツ環境の充実についてですが、旧味舌小学校跡地での体育施設建設の位置付けと構想について、理解致しました。

当該体育館の建設予定地は、阪急正雀駅にも近く、公共交通機関での利便性も良いので、本市のスポーツ施設の象徴として、三島地区大会を開催するなど、本市の魅力を P R することや、市民の満足度を向上させることが出来ると考えます。

また、市内スポーツ施設のあり方については、現段階において、F M と連携させ、近接する体育館との統廃合も視野に入れた、構想にすべきです。そうすることで、当該体育館の位置付けも変わって来ると考えます。

本市として、スポーツ施設のあるべき姿を早々に描き、市民ニーズに応えるべく、今後も、スポーツ環境の充実を図って頂けますよう、要望致します。

6 活力ある産業のまちづくりについて

(6-1) 産業活性化について

○光好議員

6 活力ある産業のまちづくりについて、(6-1) 産業活性化について、本市は、4,000 を超える事業所が存在し、その多くを中小企業が占めています。この産業の集積は、本市にとって大きな強みであり、活かして行かなければなりません。既に、「摂津市産業振興アクションプラン」に基づく効果を検証されているかと思いますが、改めて、産業活性化に対する本市の想いと方針について、お聞かせ下さい。

○市長

「産業活性化」についてのご質問にお答えいたします。

4,000 を超える事業所の集積は、本市の特徴であり強みであります。先日も企業間の交流・連携を図る取り組みである市内企業を対象にしたビジネスマッチングフェアを開催し多くの企業、関係者にご参加いただき、大変活発な交流がございました。また、産業振興アクションプラン評価検証を踏まえ、中小企業の優れた商品を「摂津優品」として新たに認定するなど新たな産業の活性化を図りながら、「第2期産業振興アクションプラン」を市内企業及び関係機関と連携し策定してまいります。

○光好議員

次に、産業活性化についてですが、市長の想いと方針について、理解致しました。

本市の中小企業の方々の声に耳を傾けますと、「産業のまち」と、うたっているものの、中小企業への支援が少ないという話も時折耳にします。本市は、「摂津すぐれもん」認定制度をはじめとする、産業振興施策に取り組んでおられますが、一方で、実際に働いている方々の感じていることと、本市の認識にギャップがあるのではないかと懸念しております。

本市として、もっと能動的に企業と関わり、事業者のニーズや実態を把握する必要があると考えますが、今後、どの様に考え、取り組まれ様としているのか？お聞かせ下さい。

○市民生活部長

本市の中小企業の支援策では、中小企業事業資金融資など府下でもトップレベルの水準の事業もございます。また「摂津優品（せっつすぐれもん）」などの認定制度などによって販路拡大の手助けになったとの声も頂いております。

しかしながら中小企業育成事業補助金の活用にあたって、「利用希望の展示会が補助対象でなく利用できなかった。」などのお声があったことはございます。

本年度から中小企業経営改善支援コンサルタント派遣事業など既存の事業の活用方法を見直し、国の補助金を積極的に活用するための支援事業と位置づけ商工会と連携して

活発に活用いたしました。その結果、国の補助金を認定される事例が 5 件中 3 件あり、大変喜んでもらっております。

今後は、さらに商工会の補助金の説明会に同席し、より積極的にコンサルタント派遣事業を PR してまいります。

このように中小企業事業者の実情を機会があるごとに、できるだけ捉え活用しやすい事業支援を心掛けてまいります。

○光好議員

次に、産業活性化についてですが、今後の取り組みについて、理解致しました。

本市の事業者支援制度を理解していない、或いは、上手く活用出来ていない中小企業事業者も、多々存在すると思います。行政が、もっと能動的に関わり、企業との距離を縮めることで、本質的な課題が見えて来ると考えます。また、商工会や関係機関と更なる連携を図ることで、本市の強みを活かし、本当の意味での「産業で活気あふれるまち摂津」に結びつくものと考えます。

本市の企業が、自立的に発展して行ける基盤を整え、更なる産業の活性化を図って頂きますよう、要望致します。

（６－２）健都イノベーションパークについて

○光好議員

（６－２）健都イノベーションパークについて、本年 7 月に、国立循環器病研究センターが移転を終え、吹田・摂津の両市にまたがって開院する予定であり、健都が、一層の注目を浴びることは言うまでもありません。

この健都イノベーションパーク企業誘致には国際級の複合医療産業拠点の形成を目指す為に、ハードルの高い条件が設定されています。このコンセプトに合致した企業誘致の実現には、各種支援策が必要になりますが、どうお考えか、お聞かせ下さい。

○市長

「コンセプトに合致した企業誘致の実現性」についてのご質問にお答えいたします。

健都イノベーションパークにつきましては、ライフサイエンス産業の新たな拠点として位置付けており、企業などの集積を図る上で、魅力ある企業を誘致することは、非常に重要であると考えております。

そのため、ライフサイエンスに関する事業に対し、大阪府税が最大 0 となる「大阪府成長産業特別集積税制」などが設けられております。また、本市におきましても「企業立地等奨励金制度」がございますので、健都イノベーションパークへの進出企業にとりましては、税制優遇、補助金が受けることができるメリットがあると考えおります。

これら制度を最大限活用するためにも、今後も大阪府と連携し、更なる周知を行うとともに、健都という立地を生かしたイノベーションを創出する環境づくりを進め、企業等にとって、最大の魅力につなげるよう、着実に取組んでまいります。

○光好議員

次に、健都イノベーションパークについてですが、最適な企業を誘致するには、大きな努力が必要であるということは改めて認識するものであります。

ところで、本市は健康・福祉施策においてエーザイ株式会社との連携や、タニタ株式会社の ICT 機器を活用する施策を実施しています。この様に市の健康施策との連携も、また健康・医療の企業にとっての魅力になり、企業誘致の際、決定的判断にならなくとも、それを補助する点としては、大いに貢献するものと考えます。

まさに、本市の一層の健康寿命の延伸の取り組みと、その情報発信強化が健都イノベーションパーク企業誘致に必要不可欠であります。どうお考えか、お聞かせ下さい。

○市長公室長

「健康寿命延伸と取組み及び情報発信による企業誘致」についてのご質問にお答えいたします。

「健康と医療」の核となる国立循環器病研究センター及び健都イノベーションパークへの移転が決定している国立健康・栄養研究所とも連携・協力し、健都ならではの「健

康寿命の延伸」取組みを一層進めていくことが、健都の魅力、ひいては摂津市全体の魅力を高めていくものと考えております。

これら取組みを通じて、「健都のまちづくり」を市内外に広く認知されるよう、効果的な情報発信に努めるとともに、事業者間の連携による、イノベーションが生まれる環境づくりに、関係機関と一体となって進めてまいります。

○光好議員

次に、健都イノベーションパークについてですが、企業誘致の成功には、本市全体での取り組みが必要であることを再認識致しました。

健都まちづくり担当が一致団結し、リーダーシップを発揮して各事業を連携させ、魅力を構築して行くことが、結果として誘致成功につながるものと確信しております。本市の健都の目指す方向性「健都を中心に、健康づくりと医療イノベーションの好循環の創出による、健康寿命の延伸をリードするまちづくり」の為に、産業面からも、しっかりと実現するよう、鋭意努力することを要望致します。

7 計画を実現する行政経営について

(7-1) 持続可能な行政経営について

○光好議員

7 計画を実現する行政経営について、(7-1) 持続可能な行政経営について、「(仮称) 行政経営戦略」は、今まで羅針盤として来た第4次摂津市総合計画や第5次行政改革実施計画に代わるものであり、本市の今後のまちづくりの指針となる重要な位置付けとなります。加えて、的確に将来を見据え、持続可能なものにしなければなりません。改めて、当該戦略の位置付けと策定に向けた決意をお聞かせ下さい。

○市長

『「(仮称) 行政経営戦略」の位置付け、策定に向けた決意』についてのご質問にお答えいたします。

市政運営をしていくにあたり、限られた財源の中、基礎自治体としての責務を全うし、いかに市民の皆様の思いを形にしていけるか、その最大公約数を的確に導き出すことが大変重要になります。

特に、人口減少や超高齢化社会など、これまで経験したことがない難局を迎えようとしている今、将来を見据え、時代に即した行政サービスを提供する行政経営を進めていかなければなりません。

本年は、総合計画や行政改革をはじめとする計画行政の見直しを進め、今後のまちづくりの指針となる「(仮称) 行政経営戦略」の考え方をまとめてまいります。

○光好議員

次に、持続可能な行政経営についてですが、「(仮称) 行政経営戦略」の位置付けと、市長の決意について、理解致しました。

行政経営の要となる、総合計画は、平成32年度までの計画となっており、各分野別の計画も複数策定されていることから、これらの各種計画を着実に進めながら、「(仮称) 行政経営戦略」へ移行しなければなりません。

現在進行中の各種計画との整合性をどの様に図って行くのか？また、具体的にどの様に移行して行くのか？お聞かせ下さい。

○市長公室長

『「(仮称) 行政経営戦略」への移行等』についてお答えいたします。

第4次総合計画では、その目標年次を2021年としておりますが、この度、「(仮称) 行政経営戦略」への段階的な移行を進めるため、基本構想の計画期間を5年延長させて頂いております。この間、第4次総合計画の基本計画をはじめ、実施計画、分野別計画の関係性等を整理してまいりたいと考えております。

「(仮称) 行政経営戦略」では、総合計画や行政改革等の理念を踏まえながら、今後の

まちづくりの方向性を定めた行政経営方針のもと、主要施策の推進に重点を置いた進行管理の仕組みを構築し、本市計画行政の最適化を図ることで、時代に即した行政サービスの実現を目指してまいります。

○光好議員

次に、持続可能な行政経営についてですが、「(仮称)行政経営戦略」への移行プロセスについて、理解致しました。

総合計画や各種計画を棚卸し、市民ニーズや課題をしっかりと整理した上で、移行して頂きますよう、要望致します。

これからは、「成果」を上げ続けられる「仕組み」を構築し、組織運営の在り方を見直す必要があると考えます。是非、「持続可能な行政経営」とはどういったことなのか、これまでの一連の改革や各制度の成果と問題点を検証・考察しながら、取り組んで頂けますよう、併せて要望致します。

（7-2）公共施設等の管理運営について

○光好議員

（7-2）公共施設等の管理運営について、大阪北部地震や台風 21 号によって、多くの公共施設が被害に遭い、その修繕事業は多くの財政支出を伴い、そして、老朽化なども相まって、公共施設等の管理運営は大きな転換期を迎えています。

これらの現状への対応について、FM、公共施設等総合管理計画と、どの様に整合性を図っているのか、お考えをお聞かせ下さい。

○市長

公共施設等総合管理計画と施設整備の整合性についてのご質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画は不断の見直しを実施することとしており、地震や台風など突発的な事案に関しても、施設の被災状況や対策を図るための基礎的データ等をとりまとめ計画に反映させてまいります。

公共施設等の管理運営につきましては、本市のまちづくりの方向性を踏まえまして、高質で持続可能な行政運営を実現するため、長期的かつ経営的な視点で施設を評価し、更新等に際しては、常にファシリティマネジメント的な観点をもって取り組んでまいります。

○光好議員

次に、公共施設等の管理運営についてですが、現在進行中の公共施設、そして、地震などの突発的な事案についても、FMと整合性を取り、そしてマネジメントすると理解致しました。

では、実際に本庁舎西別館については、老朽化に伴い、本年度に解体するとのことですが、この跡地について、FMの観点も踏まえて、どの様に活用するのか、お考えをお聞かせ下さい。

○総務部長

「西別館跡地の今後の活用について」のご質問にお答えいたします。

西別館跡地の有効活用につきましては、FMの観点を踏まえ、新たな公共施設の建設を検討するのではなく、民間活力等を活用させていただき有効利用を図る方向で検討を進めております。

具体的には、サウンディング調査等の業務を委託して、民間企業から広く意見や提案を求め、対話を通して市場性の有無や活用アイデアを把握することで、跡地活用の検討を進めていくこととしております。

現在、意見聴取した企業の業種別に、そのニーズや実現可能性について整理している段階であり、今のところ跡地の具体的な活用の方向性については未定でございます。

○光好議員

次に、公共施設等の管理運営についてですが、西別館跡地の利用については、民間事業者に委託する方向性である事は理解致しました。

本庁舎前という特性もあり、是非、有効に活用するよう、要望致します。また、現在進行中の味舌小学校跡地の体育館建設計画なども、FMと連携させ、マネジメントをしっかりと行うよう、併せて要望致します。

8 鳥飼地域の活性化について

○光好議員

8 鳥飼地域の活性化について、本件は、会派として拘って取り組んでいる事案であります。昨年、鳥飼地域の魅力づくりを目的とした、「2040年に向けた魅力ある地域づくり研究会」が発足し、部局横断的に進めるべく、計18課から選ばれし19名の職員の方々に、鋭意取り組んでおられ、高く評価致します。人口が激減している鳥飼地域に取って、非常に意味のある重要な研究会であり、鳥飼地域の未来を左右するものであると、受け止めております。

そこで、当該研究会に掛ける本市の想いと、鳥飼地域の現状を踏まえた、今後の方向性について、お聞かせ下さい。

○市長

「研究会に対する思い及び鳥飼地域の今後の方向性」についてのご質問にお答えいたします。

人口減少は、全国的な課題であり、本市においても決して例外ではなく、特に鳥飼地域では、人口減少のスピードが速く、今後、様々な行政課題が生じると予想されます。

そのような中、昨年、「2040年に向けた魅力ある地域づくり研究会」を部局横断的な体制で設置し、地域課題を整理するとともに、魅力ある地域づくりに向け、研究を進めているところでございます。

また、鳥飼地域は、淀川など貴重な自然環境が魅力の一つであり、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、鳥飼地域の活性化についてですが、市長の想いと、今後の方向性について、理解致しました。

引き続き、鳥飼地域の魅力化に向け、喧々諤々、議論されることと思います。今年度末には、当該研究会でのアウトプットとして、「調査研究報告書」が提出されますが、机上の空論で終わらせてはなりません。更に議論を深める必要があると考えますが、当該報告書は、どの様に扱われるのか？また、具現化に向け、どの様に進めて行くのか？お聞かせ下さい。

○市長公室長

「調査研究報告書の取り扱い方」についてのご質問にお答えいたします。

報告書につきましては、今後想定される地域課題を分野別で整理するとともに、先進事例等も踏まえ、課題解決に向けた複数の方策について、記載していくことを想定しております。

また、平成31年度中に調査研究報告書の取りまとめを行い、平成32年度から各所

管部局において、地域の実情や法的制約等も踏まえ、具体的な施策の実現に向けた詳細な検討へとつなげてまいりたいと考えております。

○光好議員

次に、鳥飼地域の活性化についてですが、研究会終了後の進め方について、理解致しました。

次年度の市政方針に反映させると共に、各所管にて更に議論を深め、目標に織り込んで進めて頂けますよう、要望致します。

この鳥飼地域の活性化の取り組みは、人口減少に歯止めを掛ける、或いは、地域活性化の先進事例となり得る、非常に素晴らしい取り組みであり、先進モデル地域として、是非、成功させて頂きたいと考えております。

一方、「地域の魅力について」という枠組みの中で、平成 30 年度第 1 回摂津市市民モニターアンケート集計結果を確認しますと、今住んでいる地域に住み続けたい理由として、「交通の利便性」が最も多い回答となっており、また、子育て環境について、地域の居住環境に求めるものの回答として、「学校の教育環境が良い」が最も多い結果となっております。

鳥飼地域の魅力化、活性化を進める上で、この「交通の利便性向上」と、「学校教育環境の向上」がキーになると考えますが、どの様に捉えられているか？お聞かせ下さい。

最後に、これまでの市政方針には、11 年間に渡って、「小さくともキラリと光るまちの実現」とうたわれ続けて来ましたが、本年度は、「つながりのまち摂津の実現」が掲げられています。これは、昨年、本市が大きな自然災害に見舞われ、改めて、「人と人とのつながり」の大切さを再認識し、新たな決意を胸に、掲げられたものと捉えております。本年度も多くの重要な施策を行うことに対し、高く評価すると共に、その努力に敬意を表します。

会派としましては、「まちづくりはひとづくり、ひとづくりは心づくり」に加え、「心づくりは、健康づくり」という認識に立ち、今後も、しっかりと市政を支えて参ります。

以上で質問を終わります。

○市長公室長

「市政モニター調査結果から見えてくる鳥飼地域の課題」についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼地域におきましては、平成 27 年度に実施しました市民意識調査からも「教育」及び「交通利便性」への関心が高くなっており、本研究会でも重点的に研究すべきテーマとして位置付けているところでございます。

研究会では、「教育」につきましても教育委員会だけでなく福祉部局などと一体的に議論をしており、各分野が連携し、魅力ある子育て環境について模索しているところでございます。

また、「交通利便性」につきましては、3 月下旬に次回研究会の開催を予定しており、

既存の地域交通資源の活用も含め、公共交通だけに頼らない方策の検討など、地域の利便性について議論を行ってまいりたいと考えております。

今後も部局横断で知恵を絞り、地域活性化に向けた具体的な施策を検討してまいります。